



農福連携視察 報告書

2020年1月23日
一般社団法人 ぶどうの木

■期 間：2020年1月17日（金）～18日（土）

■目 的：自治体が主導し、障がい者就農の成功事例として知られている香川県社会就労センター協議会を視察。
又、福祉事業所が積極的に農福連携に取り組んでいる事例を視察し、障がい者就労に対する知見を高める。

■訪問先：①『JA 香川県 大川町大川地区営農センター』
② NPO 法人『香川県社会就労センター協議会』
③ NPO 法人『きのこハウス』
④ NPO 法人藍住町手をつなぐ育成会『オレンジノート』
↳同法人が経営する『パッソカフェ』を訪問

■参加者：7名 ※別紙参照

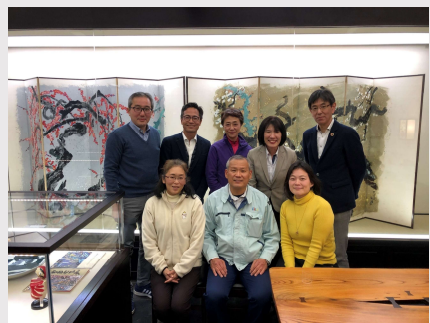
■日 程：以下の通り

[1日目]

7:10 成田空港 第3ターミナル集合
7:55 ジェットスターGK411にてフライト
9:25 高松空港着
9:40 レンタカーにて移動
10:30 ①『大川町大川地区営農センター』※木村所長より、
連携の経緯や障がい者の就農実態について伺う
12:00 昼食
13:30 ②『香川県社会就労センター協議会』※障害者支援
コーディネーター阿部隆弘氏より同協議会の取組内容、
現状の課題・今後の展望等に関する説明、質疑応答
17:30 高松市内で懇親会
19:30 懇親会終了 * 宿泊「JR ホテルクレメント高松」

[2日目]

8:30 集合
10:00 ③『きのこハウス』横田理事長より取組について説明、又、
近隣の新規就農事業所の実態を伺う、質疑応答
12:30 昼食 あすたむらんど徳島内「パッソカフェ」※障がい者が
就労するカフェ
13:30 ④『オレンジノート』森所長およびB型事業所『SKYPEER』
職員より取組について説明、質疑応答
16:00 視察終了
17:00 徳島空港でレンタカー返却
19:00 徳島空港 ANA738にてフライト
20:15 羽田空港着 解散



■ 2020 年 1 月 17 日（金）

① 『JA 香川県 大川町大川地区営農センター』

・JA 香川県 大川地区営農センター 四国大川集荷場

統括事業所長 木村雅朗氏／園芸課 大西浩氏

・NPO 法人みなとの家理事長 湊美智子氏より 取組内容の説明

◆JA が斡旋し、平成 31 年 1 月より施設外就労の取組として連携をスタート。

青ネギの荷造り調整支援（サイズや形を整える、出荷用段ボール箱の組立等）を行っている。

◆現状、月・水・金に作業を行い、工賃（賃金）は出来高で支払っている。※火・木のスライドも可能

スケジュールの調整は、協議会の阿部氏が担当。

◆作業能力が高い利用者さんについては、職員が付かず一人で作業を行っている。

◆青ネギは周年での作業ができることがメリット。

◆長時間の作業が難しい利用者さんもある。（主に精神障がいの方）

◆農家により作業方法が異なるので、事業所の職員が農家毎に確認し利用者に指導している。

◆仕上がり内容によっては職員が手直しをする場合もある。

◆B 型事業所として他にも作業を行っているが、農作業の委託は工賃の向上につながっており有難い。（以前は個々に支払っていた工賃を、現在は協議会が一括して事業所に支払っている）

② 『NPO 法人 香川県社会就労センター協議会』

阿部隆弘氏より 取組内容の説明

◆昭和 58 年に香川県内の障がい者施設を中心に『香川県授産施設協議会』として発足。

◆平成 22 年に NPO の法人格を取得し、翌年より共同受注窓口を開設。約 90 の会員事業所のうち、農福連携の取組には 33 の事業所が参加している。（平成 30 年度）

◆阿部氏はコーディネーターとして、農作業支援を希望する農家と、工賃の向上や、心身の健康維持を望む事業者との間に立ち、協議会々員事業所に作業参加を呼びかけ、共同受注農作業、（共同受注窓口）の仕組みを構築、運営管理を行っている。
※平成 27 年 8 月より担当

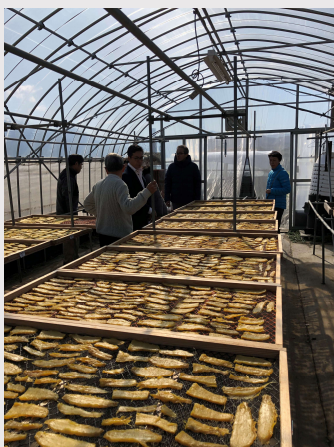
◆共同受注窓口が構築されたことで、これまで単独の事業所では難しかった作業や、大規模な農作業の依頼を受ける事が可能になった。

◆作業工賃は基本的に出来高払い。阿部氏が現場を確認して実態に合った作業工賃の調整を行う場合もある。（基本工賃は定期的に見直しを行っているが難しい）

◆雨天や利用者さんの健康状況により、当日作業を中止する事もあり、連絡方法が煩雑になっている。

◆障がい者の就農については社会的に意義のある取り組みではあるが、最初から良い結果を求めることは難しい。

ノウフク、ワクワク



■ 2020 年 1 月 18 日（土）

③ 『NPO 法人 きのこハウス』

理事長 横田弘一氏／就労支援員 榎本淳司氏

『農業生産法人 リバーファーム』

代表取締役 松原克浩氏より

地域内における農福連携の取組内容の説明

- ◆冒頭、B 型事業所が抱える課題について横田氏より説明があった。平成 30 年度の報酬改定により、事業所への報酬が成果主義に切り替わり、大半の事業所がこれまでの委託作業単価の向上を余儀なくされ、模索している現状が報告された。
※徳島県の B 型事業所の平均工賃は 22,235 円で日本一
※きのこハウスでは障害年金と工賃を合わせて 10 万円が目標
- ◆徳島県は菌床キノコの栽培量が日本一であり、同業の大規模椎茸農家より使用済みの菌床ブロックをもらい受け（あと数回使用可能な菌床）それらを有効活用し効率的な経営を行っている。
- ◆しかしながら障がい区分の高い利用者さんの工賃は、作業能力が比較的低い障がい者の頑張りによって支えられているのが現状。単価の低い作業は採算が合わない（野菜の袋入れ等）
- ◆耕作放棄地を借り、徳島県の特産でもある「鳴門金時」を栽培、6 次産業化を行い、干しいも製造の取組も開始。
- ◆ヤマト福祉財団より助成を受け購入したボイラーとスチーマーにより飛躍的に生産効率が向上した。設備投資に対し限界のある NPO 法人にとって助成金の存在は貴重であり有難い。
- ◆徳島県内の若手農家 4 人が結集し、商品価値の高い農産物を生産し、販売先を開拓、ブランディングの成功事例報告。
また、農業の担い手として障がい者を雇用し、自ら A 型事業所を開設（リバーファーム）し高賃金を支給。

④ 『NPO 法人 藍住町手をつなぐ育成会』

オレンジノート所長 森哲哉氏／支援員 中原麻衣子氏

『社会福祉法人 徳島県手をつなぐ育成会 SKYPEER』

管理者 三宅浩司氏／主任 三木修氏より 取組内容の説明

※会場の『パッソカフェ』は、障がい者が簡単な調理や接客を行っているオレンジノートが経営する B 型事業所

- ◆SKYPEER では、知的障がい者が中心となり、徳島の名産である「阿波牛」の餌やりや清掃に従事している。
委託元の肉牛生産組合は、障がい者の仕事ぶりに一定の評価を下している。（1 日 6 時間勤務で交代制）
- ◆施設内での就労よりも屋外に出での就労を希望する利用者さんも多く、工賃が上がるにつれて「もっと稼ぎたい」「もっと頑張って働きたい」という意欲が高まった人もみられた。
- ◆総就労日数の上限が 180 日と決まっており、就労を希望しても打ち切りをしなければならない利用者さんもいる。
- ◆オレンジノートでは施設外就労を中心に農福連携に取り組んでいる。職員は農業経験者ではないので自ら作業工程等を習得しながら利用者さんに指導をしている。（かなりの重労働）

ノック、ワック

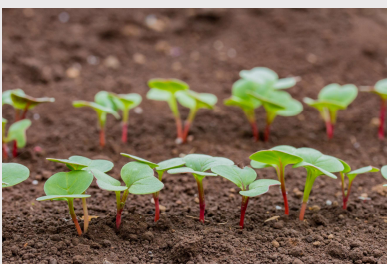
■全体総括

～視察を通じて見えてきた現状や課題～

- ◆ 今回の視察目的である「農福連携に取り組んでいる事例を視察し、障がい者就労に対する知見を高める」点については視察先の各事業所、団体等の協力のおかげで、連携の実態、工賃の推移、課題や要望などを窺う事が出来た。
- ◆ 農業経営体と福祉事業所をつなぐコーディネーターの存在が重要であることは以前から指摘されているが、農業経営体側の受け入れ体制（今回は JA 香川県大川地区）が障がい者就農に対して理解を示すことで、コーディネーターが「点」で止まらず、「面」として機能しほぼ周年での農作業の受け入れが実現した。
- ◆ 国から工賃向上が求められる現状の中で、特に B 型事業所が既存の作業内容を見直し、新たな事にチャレンジすることはハードルが高く、（農福連携においては）助成金や交付金などの資金援助や、福祉事業所支援員の理解や支援員を指導する農業技術者の派遣などを並行して行う必要があることを感じた。
- ◆ しかしながら制度や仕組みの問題だけでなく、実際の農福連携の現場においてはどのような形態であっても、その取組みの核となって推進していく人材が必要不可欠であり、工賃向上や受注体制の確保、流通開拓、6 次化の推進などを総合的に実践していかなければ採算ベースや結果としての工賃向上に結び付かない現状であることを改めて認識した。

～これからの展望～

- ◆ 政府が「農福連携等推進ビジョン」を具体的に取りまとめ、省庁を横断する体制を敷いた現状を鑑みると、地方自治体においても農政側と障がい福祉側が、地域に合ったしくみを構築するために連携を率先し、農福連携のプラットフォーム的な組織をつくり、関係団体等と共に地域モデルを創生していくことが重要であると思われる。
- ◆ 農福連携の形態が、多様化し、今後特例子会社の設立増、B 型事業所の体質改善、施設外就労のニーズの高まり等を考慮した時に、農福連携の現場に精通した人材の教育、確保が必須となってくる。
国の指針に基づき、都道府県レベルでの人材の教育やその具体的な活用法について検討していく必要があると思われる。
- ◆ 地域農業の維持、再生は即ち、持続可能な地域を創生していくことであり、そのような観点に立つと、農福連携は障がい者就労の場としてのみ捉えるのではなく、多様な人々が参画した形態に深化することが望ましく、生活困窮者や引きこもり、そして触法者等を含めた地域共生社会を目標に取組んでいく必要性を感じている。



■参加者一覧（敬称略）

・岩井 よしはる ： 千葉市議会議員

・岩崎 明子 ： 千葉市議会議員

・小坂 さとみ ： 千葉市議会議員

・松井 かよ子 ： 千葉市議会議員

・渡辺 忍 ： 千葉市議会議員

・矢島 実 ： (株)モミミカンパニー アクア鍼灸整骨院代表取締役
一般社団法人 発達改善支援協会代表理事、
日本オリンピック委員会公認トレーナーとしてパラ
リンピック選手を含め、多くの選手指導を行っている

・和田 高 ： 一般社団法人 ぶどうの木代表理事
一般社団法人 日本農福連携協会 渉外担当部長

